

## パラアスリート学校訪問事業委託業務 受託者募集要項

### 1 事業の目的及び概要

県内の小学校及び特別支援学校にパラアスリートが訪問し、スポーツ・パラスポーツの楽しさや価値、共生社会の大切さなどを直接児童生徒に伝えるとともに、アジア競技大会・アジアパラ競技大会への興味・関心の喚起を図るため、出前講座を行う。

### 2 業務内容

「パラアスリート学校訪問事業委託業務仕様書」のとおり

### 3 契約条件

#### (1) 契約形態

企画競争型随意契約

#### (2) 契約金額限度額

4,633,200円（消費税及び地方消費税の額を含む）

#### (3) 契約保証金

契約保証金は、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付することとする。ただし、愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の3の規定に該当する場合は免除とする。

#### (4) 契約期間

契約締結日から2026年3月27日（金）まで

#### (5) 契約方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務委託仕様書及び契約金額を契約金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議することとする。

#### (6) 委託費の支払い

業務終了後の精算払いとする。

#### (7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。

なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。

### 4 応募資格

応募の有資格者は、次のすべてに該当すること。

- (1) 愛知県の「令和6・7年度入札参加資格者名簿」掲載者の、業務（大分類）「03. 役務の提供等」において、「営業種目（中分類）03. 映画等製作・広告・催事」、又は「営業種目（中分類）16. その他の業務委託等」のうち「取扱内容（小分類）03. 研修」又は「取扱内容（小分類）06. 人材派遣」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置に対象となる法人でないこと。
- (4) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れそのほかの契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

## 5 応募方法等

### (1) 参加表明書の事前提出

本事業の受託を希望する事業者は、速やかに、以下により参加表明書を事前提出すること。

#### ア 提出書類及び方法

電子メールに別紙様式 1 を添付し、以下のメールアドレスに送信すること。(印不要)

電子メール：keikaku-suishin@pref.aichi.lg.jp

※件名は「パラアスリート学校訪問事業委託業務の参加表明について」とすること。

#### イ 資料等の送付

参加表明書の提出があった事業者に対して、各学校の実施スケジュール概要及び委託者が指定するパラアスリートについて連絡する。その他連絡事項についても、参加表明書の提出があった事業者に対してのみ実施する。

#### ウ その他

参加表明書の事前提出は、応募の必須条件とする。なお、参加表明書の事前提出を行っても、参加を取りやめることは可能とする。

参加表明書の事前提出について、提出が遅くなった事業者は、そのことに起因する不利益があったとしても、事業者がその責を負うものとする。

### (2) 企画提案書の提出

#### ア 提出書類

別紙「企画提案書等作成要領」に基づき、必要な書類を提出すること。

#### イ 提出方法等

○提出期限：2025 年 4 月 14 日（月）午後 5 時必着

○提出先：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号（愛知県東大手庁舎）  
アジア・アジアパラ競技大会推進局計画推進課

○提出方法：持参又は郵送（配達証明に限る）とする。なお、持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前 9 時から午後 5 時までとする。

### (3) 企画提案書の作成上の注意

- ・応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は返却しない。
- ・企画提案は 1 事業者 1 提案とする。
- ・提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正は原則して応じない。

- ・提出された企画提案書は、委託先決定のための資料であり、正式な企画書は委託者と協議の上決定する。
- ・指定する契約限度額を超える経費見積の提案があった場合は、その者の企画提案は無効とする。

#### (4) 業務内容等に関する質問等

本業務に関し質問等がある場合は、2025年3月31日（月）午後5時までに電子メールにより送信すること。質問等への回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、2025年4月2日（水）午後5時までに、愛知県のWebページに掲載するとともに、質問者に対して電子メールにより回答する。仕様の補足等が掲載されることもあるので、質問及び回答については企画提案書等の提出前に必ず確認すること。

なお、委託先募集に関する説明会は実施しない。

##### ア 質問の送付先

電子メール：keikaku-suishin@pref.aichi.lg.jp

※件名は「パラアスリート学校訪問事業委託業務に関する質問」とすること。

##### イ 回答掲載

愛知県公式Webサイトへの掲載

## 6 提案の審査・選定等

### (1) 審査方法

- ア 提出された企画提案書について、愛知県が設置する審査委員会においてプレゼンテーション審査を実施する。
- イ 企画提案書を提出した者が5者を超える場合は、事務局において書類選考を行い、上位5者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- ウ プレゼンテーションの際に追加資料を配付することは認めない。
- エ 書類選考及び審査委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じないものとします。また、異議申し立ては認めない。
- オ プレゼンテーション審査への参加にかかる一切の経費は、応募者の負担とする。また、プレゼンテーション審査に参加しない者については、企画提案書を取り下げたものとみなす。

### (2) プレゼンテーション審査について（予定）

- ア 日 時 2025年4月17日（木）午前9時30分から
  - イ 場 所 愛知県東大手庁舎2階 共用会議室
  - ウ 説明時間 1者約25分程度（説明15分、質疑応答10分を目安とする。）
- ※出席者は、企画提案書記載の担当者を含む最大3名までとする。

### (3) 主な審査基準

委託事業者を選定する際のポイントは、以下のとおりとする。

#### 【事業評価項目】

- ア 業務履歴等（業務責任者等が有する知見や業務実績等の有無）
- イ 業務実施体制及びスケジュール（実施体制及びスケジュールは適切か。）
- ウ 出前講座の開催（企画は実現可能で、内容は適切かつ魅力的であるか。アンケート項目の内容は適切か。）
- エ 追加提案（独自の提案で、効果的か。）

オ 経費（見積項目・経費は適切か。）

カ 社会的価値の実現に資する取組状況（社会的価値の実現に資する取組をしているか。）

#### (4) 結果通知

審査結果については、全ての応募者に対し、後日書面で通知する。

### 7 契約

本件企画競争における受託事業者との契約については、愛知県が最優秀企画提案に選定された事業者と協議、調整を行い、協議等が整った上で随意契約を締結する。

なお、最優秀企画提案の事業者との協議等が整わない場合は、次点の企画提案の事業者と改めて協議を行うこととする。

### 8 スケジュール（予定）

(1) 質問受付期限	2025年3月31日（月）午後5時まで
(2) 企画提案書提出期限	2025年4月14日（月）午後5時必着
(3) 選定委員会の開催	2025年4月17日（木）
(4) 契約締結、事業開始	2025年4月21日（月）
(5) 契約期間満了	2026年3月27日（金）

### 9 その他

本業務は、令和7年2月定例愛知県議会における令和7年度当初予算の成立を条件とする。

### 10 問い合わせ及び書類提出先

愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局計画推進課 計画推進グループ

担 当：松原、谷口、田所

住 所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

電 話：052-954-7403

E-mail: keikaku-suishin@pref.aichi.lg.jp